
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は 西村泰文 <nishi12305@gmail.com> の代理
送信日時: 2021年12月3日金曜日 8:33
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 四支部合同研修会開催のお知らせ
添付ファイル: セミナー.docx

東入間支部会員各位

支部研修室の西村です。

川越支部主催の四支部合同研修会を開催することになりましたのでご案内致します。

日時：令和4年1月18日（火） 16時00分～18時30分（予定）
場所：ウェスタ川越 2階 会議室1, 2（会場またはZOOMでの参加）
内容：令和3年の民法、不動産登記法の改正や、相続土地国庫帰属法についての詳細な解説。

詳細は添付PDFをご参照ください。

受講をご希望される方は、令和3年12月21日（火）までに、下記URLにてお知らせください。
入力はこちらから：<https://forms.gle/adhxgFQdCaM9MBpx7>

多くの皆様のご参加をお待ちしております。
どうぞよろしくお願いいたします。

西村行政書士事務所
行政書士 西村泰文
〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目3番25号 井出ビル3階
TEL：049-293-4213 FAX：049-293-4214
Mail：info@office-nishimura.biz

--
このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。
このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには
higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。
このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/001201d7e7d4%24e5e28670%24b1a79350%24%40gmail.com にアクセスしてください。

名称 四支部合同研修会

「令和3年 民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法のポイント」

講師 法務省民事局 宮崎文康 様

【講義内容】

令和3年の民法、不動産登記法の改正や、相続土地国庫帰属法についての詳細な解説。

【このテーマを採用した理由】

所有者不明土地対策を念頭においた法改正であり、これまでの登記の原則を覆す重大な改正です。登記は行政書士の業務ではないものの、市民向けに相続を語る上で、きわめて重要な改正であると考えます。

また、相続土地国庫帰属法につきましても、これまでにない制度であり、市民の身近な相談相手としては、必要不可欠な知識であると考え、このテーマを採用しました。

場所 ウェスタ川越 2階 会議室1, 2

日程 1月18日(火) 16:00~18:30

※冒頭5分位は挨拶、途中10分程度の休憩が入る可能性もあり。

※最後の30分は事務連絡用と予備時間として念のため・・・。

会場参加予定 50名

※最大98名ですが、3人掛けテーブル2名掛けで最大70名程度が良いと思います
が、コロナの事もありますので50名程度を目安にしたいと思います。

※質疑応答は会場参加者のみ

※会場参加者には資料を印刷して配布する予定です。

zoom利用 予約済み(15:00~20:00) ※zoomでの参加の方にはメールで資料を送付

参加費 無料

参加支部 川越支部・狭山支部・飯能支部・東入間支部(50音順)

他支部会員の参加 リアル会場は、参加支部内で参加予定を超えない場合に実施
zoomでの参加は募集する予定です。
本会ホームページに掲載予定です。